

令和2年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土岐市教育委員会

令和2年第2回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議事日程

令和2年2月20日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第5号 第2次土岐市教育振興基本計画について
- 日程第4 議第6号 令和2年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第5 議第7号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第1号 令和2年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第6 議第8号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第2号 令和元年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	伊	藤	知	恵子	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	大	橋		廣	君

説明のため出席した者

事務局長	丹	羽	博	英	君
教育次長兼教育研究所長	長	谷川	広	和	君
教育総務課長	太	田		弘	君
生涯学習課長	籠	橋	昭	範	君
文化スポーツ課長	加	藤	真	司	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	可	知	恭	子	君
子育て支援課長	田	中	祐	子	君
文化振興事業団事務局長	若	尾	文	臣	君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長 太田 弘 君

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤 悟委員を指名いたします。

次に、日程第2令和2年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3議第5号第2次土岐市教育振興基本計画についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

教育長

質疑等が無いようですので、4月から本計画の基進めさせていただきたいと思えます。

では、採決を行います。

日程第3議第5号第2次土岐市教育振興基本計画については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4議第6号令和2年度土岐市学校教育の方針と重点についてでございます。

本件について、事務局の説明を求めます。

長谷川教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

「指導目標及び重点取組事項」、学校・園の経営方針にもとづき今年度の自分の「ミッション」を決め出してください。とありますがこれをどこに提出するのですか。

教育次長

校長に提出します。提出した物は、校長との人事評価の面談の際に資料とされます。

大橋委員

新しい取り組みとしては非常に面白い取り組みだと思います。

ただ、各項目の目標を示すには、スペースが少し狭い気がしますが。

教育次長

参考例を示したため若干狭くなっております。改良の余地はございますので内容はこのままで、表示方法の改良を検討します。

大野委員

I C Tは、何の略ですか。

教育次長

Information and Communication Technology の略であります。

大野委員

今の子どもたちは、本を読むことがとても少ないと聞いております。数学などの計算はできるのですが読解ができていないようです。そういった基本的なことに対する教育に重点を置いていただけたらと思います。

教育長

図書館教育に関わる読書率の向上等は市長公約として取り上げられております。第2次振興計画にも取り入れていることから、今後の実施事業についても随時報告させていただこうと思います。

伊藤委員

土岐市スタンダード授業と各先生が立てる目標とリンクしているのですか。

教育次長

直接つながりませんが、スタンダード授業を意識した組み立てはきると思います。

加藤委員

従来、教育振興基本計画の本年度重点事項といった捉え方をしておりました。そこで、これをどの範囲の方に配布するのでしょうか。

教育次長

基本は教職員です。

教育長

今までは、一方的に教育委員会の方針を学校に伝えるだけで、各先生の意識まで浸透しているかどうかは不透明でありました。今年からは、人事評価の面談の資料にするように、教員全ての目に行き届かせ基本方針を踏まえた取り組みをしていただきたい思があります。

市として来年度の重点事項は、ICTと働き方改革であります。様式等変更を加えながら行ってまいりたいと思います。また学校訪問等でお気づきの点がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第4議第6号令和2年度土岐市学校教育の方針と重点については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第6号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5議第7号専決処分の報告及び承認について専第1号令和2年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算についてでございます。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

基本目標の、学びあいの範囲で質疑等がございましたらよろしくお願いします。

質疑・討論はございませんか。

大野委員

3 ページ 1 - 5 いじめ・不登校対策事業で、浅野教室の説明がありました。現在の利用状況は、わかりますでしょうか。

教育次長

手元に資料がございませんので詳細はお答えできませんが年間 10 人程度です。支援員がさらに必要であるとは聞いております。

大野委員

適応指導教室の状況はどうですか。

教育次長

これまで、土岐津中、泉中、泉西小に設置しておりましたが、駄知小学校においても設置が必要な状況になってきたところであります。

伊藤委員

I C T 教育について、タブレットを増台させるといった話がございました。既に設置された物との関連性を含め、今後の活用性と必要性、方向性を教えてください。

丹羽事務局長

伊藤委員の質疑については、この後補正予算の説明の中で詳細をお話します。

伊藤委員

1 - 3、学校図書館の充実の中で、土岐市図書館連携協議会の設置とあります。これは、学校図書館と市の図書館を連携させることを考えているのですか。

教育次長

市として、読書のまちといった構想を立てながら市の図書館と学校の図書館の連携も考え、その内容を検討するための協議会の設立を予定しております。

学校図書館そのものについては、きめ細かな学校支援事業として学校図書館司書を支援員として 2 名増員の予定です。そこをモデルケースとして実施し活用の在り方を検証しながら最終的には全ての小中学校に図書館司書を配置し学校図書館の充実を目指すものです。

伊藤委員

現状において、学校図書館と市の図書館との連携はどのようになっているのですか。

可知図書館長

図書館から各学校への定期配本、読み聞かせ等で連携しております。

教育長

あまり連携ができていないのが現状です。この協議会で何をどうしたらそれができるようになるのか協議することも1つの目的であります。

大野委員

1－8認定こども園整備事業で久尻保育園は無くなるということでしょうか。

田中子育て支援課長

泉保育園の建て替えであり統合ではございません。

大橋委員

図書館の連携ですが、各学校で少しの工夫をすれば学校内での利用率向上は可能だと学校訪問の時に感じました。ただ、市の図書館との連携となるとなかなか難しい気がします。

教育長

それでは、支え合いの部分で質疑をいただきます。

大野委員

2－3成人式開催事業の対象について教えてください。

籠橋生涯学習課長

民法改正により18歳を成人とされましたが、時期的に受験が重なったりすることから土岐市としては従来通り20歳を対象に行う予定です。

伊藤委員

2－7ブックスタート継続事業で新規となっておりますが、面白い事業だと思います。もう少し詳しく教えてください。

図書館長

図書館協議会委員から、従来の4か月検診時のブックスタート事業以降にもつながる支援をしたらどうかというお話をいただきました。実施する年齢は各時期に検診がありますが3歳程度が妥当と思われることからこの時期に継続事業という形で実施することとしました

内容につきましては、資料に記してある通りでございます。

伊藤委員

図書館イベント等について予算が増額されていますが、何か新

しいものがあるのですか。

図書館長

詳細は検討中ですが、現状のイベントをもっと大規模に実施したいと考えております。

教育長

秋ごろ、「とき読書の日」これは仮称ですがイベントも考えております。

教育長

それでは、次に、いきがいの部分で質疑をいただきます。

伊藤委員

スポーツ交流事業での予算増加は原因が特にあるのですか。

加藤文化スポーツ課長

大きな要因はございませんが、焼津市との交流で来年度は出かける年であることからバス代等の経費が増加したものです。

大橋委員

生涯スポーツ事業について、事業概要に対し予算が少額である印象を受けております。

文化スポーツ課長

ここで想定するスポーツにつきましては、経費の掛からない種目等が主であります。予算額は少ないですが、事業としては、多目的の実施が可能と考えます。予算増額については継続的に要望してまいります。

教育長

市としての新年度予算には2つの柱がございます。1つが読書について、もう1つがフレール予防についてでありました。

フレール予防については、本来、行政が横の連携で対応すべき事業であると思いますが、予算策定時にそこまで連携が取れていなかったことが現状です。このことについては来年度の事業を実施しながら連携を図っていきたいと考えております。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第5議第7号専決処分の報告及び承認について専第1号令和2年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6議第8号専決処分の報告及び承認について専第2号令和元年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算についてでございます。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

従来土岐市は、今年度小学校に10台タブレットを設置し来年度は中学校に同数設置し、利用状況を検証しながら増台について検討する予定でありました。しかしながら、今説明させていただいた通り、国の方向性が示されたことにより、今後の土岐市のICT教育に関する方針について、児童・生徒に人数分配置できれば何ができるようになるか、利用にどのような幅が広がるか、数年かけて全員に配備が必要なのかを協議してまいりました。その結果子供たちの将来を考えたところ配備は必要である結論に達し、今回の補正予算を市長部局にも認めていただきました。

そこで、現状の利用方法と併せ、今後の活用方法について次長に説明してもらいます。

教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

来年度の4月活用できるのですか。

教育総務課長

入札の事務、契約事務を行った後に発注手続きが必要となります。そうしますと、年度の後半を想定しております。

伊藤委員

端末の配備が無いうちに先生の研修は可能ですか。

教育次長

準備は整えますが、端末を使用しながらの研修になると思います。

伊藤委員

時代の流れからしますと、端末を整備することは避けて通れないと思います。しかし、調べればすぐ答えの出る利用方法は、使い方によっては、子どもの思考能力を下げってしまう恐れがあると思います。そういった側面を補完できるような授業を考えていただきたいと思います。

また、働き方改革で先生の負担を少しでも減少させようとしている中、こういったことが逆に負担を増大させることが無いようにいい部分ばかりに注目せず、デメリットをどうカバーするののかも注意していただきたい。

教育長

伊藤委員のおっしゃる通りだと思います。今まで、新しいものを導入したときは、教育委員会から過度な利用促進指導により教員の負担を増やしてしまったことがあります。このことから同じようなことを繰り返さないよう現場の声を吸い上げて利用方法を検討しようとも考えております。教育委員さんにおかれましても現場をご覧いただく機会を作ってご意見をいただこうとも思っておりますのでその際はよろしくご支援ください。

大橋委員

指導する教員の中にも、得手、不得手があり差が出ることもあろうかと思えます。だからといって準備が整うまで導入を躊躇してはいつまでたっても始められないと思いますので、今回土岐市が導入に踏み切ったのは良かったことだと思います。対策は進みながら考えていくことが可能だと思います。

加藤委員

電源キャビネットや通信環境の整備については、将来的に端末整備をする方針なら必要だと思います。インフラの整備方法については、今後、何を指すかというビジョンが必要だと思います。

また、端末の整備については、国からの補助が1台あたり45,000円と示されていましたがどの程度の物を整備する想定でしょうか。

また、導入に当たってはリースも可能といった記事が掲載されておりましたがその点はどう考えているのか教えてください。

教育総務課長

通信環境のインフラ整備について将来的展望の基、整備が必要

とのことでしたが、現状どこを活用の到達地点とするかを見定めることが難しい状況です。利用状況を把握しつつ効果的な手段を検証します。

端末の導入に際しての金額は、消費税と補助対象とならないカバー等を含め、補助額を若干上回る程度の予算を計上しております。購入かリースかの件については、国庫補助の説明の中で導入の際、県が主導で購入、リースの方向を示すとされておりました。現状、方針提示がございませんので、購入を想定した予算計上をしております。

伊藤委員

子どもが、家に持ち帰ることになるのですか。

教育次長

将来的にはそうなるかもしれません。

伊藤委員

ソフトはどんなものが整備されているのですか。

教育次長

複雑な操作が必要ない程度の物を想定しております。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第6議第8号専決処分の報告及び承認について専第2号令和元年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第7教育長報告ですが、時間の都合もございまして、各課長からの報告をわたくしの報告に替えさせていただきます。

ではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第2回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後 1 7 時 5 分